

令和 6 年度

教育行政執行方針

月形町教育委員会

令和6年度 月形町教育行政執行方針

はじめに

令和6年第1回町議会定例会の開会にあたり、令和6年度の教育行政の執行に関する主要な方針と施策を申し上げます。

元日に発生した能登半島地震の被災地では今なお困難な状況が続いていますが、被災地からの報道にはこれからの教育に学ぶものがあります。

発災直後の厳しい状況下で大学受験に臨む生徒、高校受験の準備や教育活動を止めないよう地元を離れて集団で避難施設へ向かう生徒、一方、親元に残り家族と共に頑張る生徒の姿。また、学校が避難所となっている所では、子どもたちが率先して救援物資の配付を手伝うなど避難所の運営に積極的に携わる姿が報道されています。

こうした子どもたちの行動は、震災という辛く悲しい出来事ではありますが、今日の教育に求められている「生きる力」を育んでいるのも事実であり、そこには学ぶべきものも多くあります。

また、いかなる状況にあっても、子どもたちの教育を第一に考え、学びを止めることなく教育環境の確保と提供をされている関係者の皆さんに心から敬意を表します。

世界は国家間の苛烈な戦争や国内の紛争が今なお続き、国際情勢の変化とそれに伴うエネルギーや諸物価の高騰等、社会・経済状況はますます混迷を極めています。

このような変化の激しい時代にあって、子どもたちが、こうした社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成する教育が求められています。

本町の大きな教育課題である義務教育学校の整備は、まもなく基本設計業務を完了し、令和6年度は実施設計業務へと進み、いよいよ建設に向かいます。義務教育9年間を見通した小中一貫教育により、これからの時代にふさわしい質の高い教育の提供と子どもたちがワクワクして学び、未来への希望を持てるような教育環境の整備を図ってまいります。

また、町民の皆さんが芸術や文化、スポーツやレクリエーション活動などを通して活力ある地域社会を築き、豊かな心を育む生涯学習を推進するため、学習環境の充実や質の高い活動への期待は大きいものがあります。

こうした認識の下、令和6年度も「未来を創造する月形の教育」を目標に、学校教育においては、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育計画を編成・実施し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な教育活動を推進するとともに、社会教育では、誰もが生涯にわたって、健康で豊かな社会生活を送るための環境や体力づくりを支援し、教育行政を推進してまいります。

以下、令和6年度の主要な施策について申し上げます。

1 学校教育の充実

はじめに学校教育の充実であります。

3年後に開校する義務教育学校への円滑な移行を図るため、教育委員会をはじめ義務教育学校開校準備委員会やその下に設置されている各専門部会での十分な協議を進めるとともに、小・中学校が一層連携して今の段階から取り組むことのできる課題に対しては、先行して解決を図りながら学校教育を充実してまいります。

1点目は「**確かな学力の育成**」であります。

これからの学校教育は、教える授業から子どもたちが主体的に学ぶ授業への転換が求められています。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた日常の授業改善に取り組み、基礎・基本的な知識や技能を確実に習得させ、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力など、確かな学力を育むための目標を明確にした指導と校内研修の充実を図り、もって学習指導要領に掲げる「子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力」を一層確実に育成してまいります。

G I G Aスクール構想においては、1人1台端末を積極的に活用した授業が全学年・全教科で進められています。

I C Tを効果的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、引き続き、自由な発想で使うことのできるI C T環境を整え、一層の研修を重ねて、授業の改善と充実に努めてまいります。令和6年度は教職員用の校務端末を更新し機動性を高めます。

また、これまでどおり週末には端末を家庭に持ち帰り、災害や感染症の発生による臨時休業等の緊急時においても、オンラインによる家庭学習に活用できるよう備えます。

デジタル教科書の導入を進めるため、令和6年度も小・中学校で英語科を中心にデジタル教科書実証事業に取り組みます。

昨年の全国学力・学習状況調査の結果は、小・中学校ともに全道・全国平均を大きく上回ることができましたが、上位層と下位層の格差があることから、結果を踏まえて学校全体で組織的に点検・分析・

改善に取り組み、解らないところを学び直して、定着状況を確認・指導し、全体的な学力の向上を目指します。

小学校低学年から学習につまずきがないよう、引き続き時間講師を複数名配置し、「チーム・ティーチング指導」の充実を図り、きめ細やかな学習指導に努めてまいります。

また、令和6年度は小学校に算数専科教員の配置を要請するとともに、校内の工夫により専科指導体制を構築して授業の改善を図るなど義務教育学校の開校に向けて準備を進めます。

英語教育では、外国語指導助手および小・中学校それぞれに時間講師を配置し、教科担任との複数による指導体制を強化して、積極的に英語が使える子どもの育成を図ってまいります。

また、授業で学んだ英語力を、英検I B AやE S Gなどを活用して分析し、授業改善や英語教育の充実を図るとともに、小学生から実用英語技能検定の受験料を助成し受験率の向上を図ります。

さらに、小学生は3級、中学生は準2級以上の合格者に対しては、青少年健全育成基金を活用した海外派遣助成制度を継続してまいります。

また、「花の里こども園」にも外国語指導助手を派遣し、幼少期から外国文化に触れる活動を支援してまいります。

特別支援教育では、小学校に支援員を複数名配置し、個の能力に応じた個別の授業とインクルーシブ授業を効果的に併用しながら最適な学びを支援し、個を認め合う教育を推進します。

また、こども園、小・中学校および町関係課との綿密な連携と情報の共有により、校種間の円滑な接続を図るとともに、幼少期からの継続した支援や適切な教育環境の確保に努めます。

依然として家庭での学習時間が短いことが課題となっていることから、学習習慣の定着に向け保護者や学校と連携し、中学校の定期考査に合わせ年4回の「家庭学習強調週間」の取組を強化してまいります。

教職員には、校内研修をはじめ、専門的知識や指導力のスキルアップに向けた各種研修会への積極的な参加を促し、資質の向上を図ってまいります。

また、教職員の働き方を改善し、健康でいきいきとやりがいを持って勤務することができる環境を整え、教職員の悩みや不安が児童・生徒に悪い影響を与えることのないようストレスチェックを実施し、高ストレスを抱える教職員に対しては、産業医による面談などを実施して解消に努めていきます。

2点目は「豊かな心と健やかな身体の育成」であります。

子どもたちの規範意識を高めるためには、学校での道徳教育はもとより、家庭や地域での教育力が求められています。

何より「早寝・早起き・朝ごはん」「うがい・手洗い」などの習慣、日常の「あいさつ」などは、家庭教育によって培われるものであり、家庭学習の習慣化なども然りであります。

こうした生活リズムをはじめとする様々な習慣は幼少期からのしつけが極めて重要であり、学校での指導や家庭への啓発に努めるとともに、学習指導要領の趣旨を踏まえた道徳教育を推進してまいります。

また、家庭におけるコミュニケーションも大変重要です。下校後直ちに自室にこもりゲームに興じることが会話力の低下にも繋がっ

ています。家庭でのルールづくりや会話の時間が高まるよう啓発してまいります。

ふるさと教育やキャリア教育の充実に努め、社会奉仕活動や職場体験学習など、さまざまな体験的活動を通して、協力することや支え合うことの大切さ、命を大切にすること、他人を思いやる心、善悪の判断、郷土を愛する心を醸成してまいります。

令和6年度も小・中・高校生が連携して、町内の環境美化活動を実施し地域への感謝の気持ちを表します。

学習指導要領に基づき国旗・国歌の適切な実施を通じ、国を愛する心や国際社会を理解する人間としての態度を育成してまいります。

「いじめの見逃しゼロ」を目指し、教員の感性と学校の組織力を高め、早期の認知と対応にあたり、日常の授業や教育活動における積極的な生徒指導の充実に努めるとともに、「仲間づくり子ども会議」の継続と「どさんこ子ども会議」への参加を促すなど、児童・生徒が主体性を持って「いじめが起きない」環境づくりに取り組めるよう努めてまいります。

また、月形刑務所や警察署などの外部講師による薬物乱用防止や情報モラル、デートDV防止などの教室を実施してまいります。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果では、各種目で全国・全道平均より劣っています。小学校では全学年での持久縄跳びを継続し、中学校ではダンス等、運動やスポーツの楽しさや大切さを実感できる保健体育授業の指導と工夫に努め、基礎体力の向上に向けた授業改善を図ります。

学校給食は、安全・安心な給食の提供はもとより食の大切さを学び、望ましい食習慣が身に付くよう食育を進めます。

給食費は令和5年度から無償化されましたが、食材費や燃料費の高騰等により町の費用負担は増加しています。加えて、給食調理施設の老朽化といった大きな課題も抱えています。

学校給食センター運営委員会では、令和4年度に実施した保護者アンケートの結果を踏まえ、これまで「今後の学校給食のあり方について」検討を進めておりますが、令和6年度は民間配食サービスも選択肢の一つとして広く検討するための試食会を実施します。

3点目は「安全・安心な環境づくり」であります。

新型コロナウイルス感染症は感染症法上の分類が引き下げられたものの、学校においては年間を通して発症がみられます。

また、冬期のインフルエンザ等の感染症が学校内で拡がることのないよう、引き続き年間を通して「うがい・手洗い・消毒」の指導を徹底するとともに、登校時の検温と手指の消毒を継続し感染対策を図ります。

近年の温暖化による熱中症対策も重要です。熱中症警戒アラートが発表された際には学校での対応マニュアルに従い適切に対応してまいります。

幼少期からの歯を大切にせる教育は重要です。引き続き学校歯科医による歯と口の健康教室を実施してまいります。

台風や地震等の自然災害のほか交通事故や身近な地域における予測のできない犯罪など、災害時には子どもたち自らが安全かつ的確な「命を守る行動」がとれる危機回避能力を身に付けることが大切です。防災や交通安全、防犯等に対応する実践的な安全教育を関係機関と連携して実施します。中学校においては自転車通学時のヘル

メットの着用を徹底します。

令和6年度も小・中学校合同による1日防災学校を取り組むとともに地域で開かれる防災訓練への参加を促します。

本町においては冬期の暴風雪時の児童・生徒の安全を確保することが重要です。臨時休校等の措置は気象予報や近隣の学校の措置状況を踏まえて、できるだけ早い段階で決定を行い、保護者の不安や仕事に影響がでないよう判断してまいります。

また、登下校時においてJアラートが発令された場合における児童・生徒の一時保護など、地域の皆さんの協力をお願いできるよう啓発してまいります。

「月形町通学路安全対策プログラム」に基づき、通学路の危険箇所を現場で確認し、必要な対策を関係機関と連携しながら安全・安心な通学路の確保を図ってまいります。

スクールバスの運行については、安全・安心な運行に努めることはもちろんのこと、運転手に対し定期的に安全教育を行うよう委託業者に指導してまいります。

4点目は「**地域とともにある学校づくり**」であります。

学校においては、子どもたちが未来を生き抜くために必要な資質・能力を育むため、「社会に開かれた教育課程」を実施し、教育活動や学校運営をはじめ、業務の見直しや改善を図り、「地域とともにある学校づくり」を実践するとともに、学校における働き方改革についても推進してまいります。

学校運営協議会では、定期的に授業参観や学校評価を実施し、意見交換を通して学校教育活動の理解促進を図るとともに、中・長期

スパンのP D C Aサイクルによるカリキュラム・マネジメントの充実を図ります。

なお、学校運営協議会の取組は「CS（コミュニティ・スクール）通信」を随時発行しお知らせしてまいります。

義務教育学校は、令和5年度に委託した基本設計業務と同時に設置した開校準備委員会等での建設的な議論を設計に反映し、まもなく委託業務を完了します。完了後は教育委員会、総合教育会議などに諮り、行政区代表者会議等を通して地域の皆さんにご説明するとともに、広くパブリックコメントを求めます。

月形町教育振興会は、「月形の子どもは月形で育てる」という共通の目標・ビジョンのもと、こども園から高校まで、本町の教育に携わるすべての教職員で構成しています。意欲的な研究・研修活動と学校間のスムーズな接続が図られるよう、連携と交流を深めるとともに、義務教育学校の開校に向けた授業交流や連携した学校行事の実践などを通じ、校種間連携・協働の取組を一層進めてまいります。

休日の部活動の地域移行については指導者の確保が課題となっています。当面は教職員の協力を求めるとともに、社会教育事業での支援や町内のスポーツ団体等に協力をお願いし、児童・生徒の指導に支障のないよう努めてまいります。

5点目が「**高等学校生への支援**」であります。

月形高校の存続は町の重要課題の一つであります。

少子化の影響により学区管内の生徒も大幅に減少する中、本町の生徒においても「難関高で進学を目指したい」「部活動のできる学校に進みたい」などの理由により多数の生徒が町外の学校を目指すよ

うになり、月形高校の令和5年度の入学者数は開校以来初めて10名を切るという大変厳しい状況になりました。北海道教育委員会は令和5年度に「これからの高校づくりに関する指針」の改定を行いましたが、引き続き1学年の在籍者数が2年連続して10名を下回った場合には、3年後には募集停止とする方針は変わりません。

そうした状況を踏まえ、令和5年度途中から全国募集を開始したところですが、直ちに応募には至っていません。引き続き生徒の受け入れ体制を確保し、本町の豊かな自然や町からの支援、落ち着いた教育環境を発信して応募に繋げてまいります。

令和3年度から地域連携校として再編が留保され、北海道高等学校遠隔授業配信センターからの遠隔授業を受けることが可能となり、大学進学を目指す生徒の受験に対応できることや専門教員のいない教科の授業を受けることができる環境が整い、令和5年度は国立大学や難関大学の合格者を出すことができました。

また、小規模校ならではの個々の習熟度に応じた丁寧な指導や落ち着いた学校の環境が近隣の中学校や保護者から評価されています。

更に、令和6年度からは学校運営協議会の設置が予定されており、地域の皆様のご理解とご協力をいただき、一層魅力ある活動が図られるよう支援してまいります。

町外の高校に通学する生徒に対しては、引き続き各種模擬試験や検定試験の受験料などの一部助成を継続してまいります。

2 社会教育の充実

次に社会教育の充実であります。

町民誰もが「この町に住んで良かった」と実感するためには、社

会教育の役割は極めて重要です。

生涯を通して健康で心豊かな生活を支えるため、スポーツや多様な学習機会を提供し、主体的な活動を支援するなど社会教育活動の充実を図り計画的に事業を推進してまいります。

1点目は「**青少年健全育成の推進**」であります。

次代を担う青少年の健全な育成は、家庭・地域・学校が相互に協力しながら、社会全体で取り組むことが大切です。

「アフタースクール事業」を楽しみにして参加する児童が増えてきたことから、更に開催回数を増やすとともに新たなプログラムを提供し、子どもたちが少しでもゲームから離れる時間をつくり、放課後の見守りと多様な体験活動ができる環境づくりに取り組んでまいります。

令和5年度から町内のボランティア団体の協力により試験的に実施した中学生のリーダー研修会は大変好評でした。令和6年度も引き続き実施し、地域課題やニーズに応じた多様なワークショップを行います。

また、ジュニアリーダー研修会への派遣や子ども会リーダー研修事業の実施、小学5年生対象の子どもチャレンジ教室によるキャリア体験や自然体験活動などを通して健全な生活習慣を身に付ける機会を提供するとともに、子ども会育成連絡協議会や社会福祉協議会等の関係団体と連携し、親睦活動や世代間交流事業など、子ども会活動を支援してまいります。

令和6年度は小学生を対象としたプログラミング教室を開催し、楽しみながら基礎を学び、プログラミング的思考を養います。

引き続き青少年健全育成基金を活用し、さまざまな分野で活躍す

る青少年を応援します。

2点目は「**生涯学習の推進**」であります。

生涯にわたって自ら学び、広い教養を身に付け、豊かな心で生きがいを持って活躍できる機会をつくることが重要です。

生涯学習講座は、これまで冬期の開催に集中していましたが、年間を通した講座が取り組めるよう努めてまいります。

また、これまでの実績と受講者のニーズを捉え、より多くの参加が得られるよう、新しい講座の開設や指導者の発掘など、工夫して学習環境の充実に努めます。

ふれあい大学は、学生自らの企画により、各種講座や町外研修、体育大会などを運営することが、生きがいや、やりがいに繋がっています。今後も新しいカリキュラムの編成により学生の学習意欲が高まるよう工夫を図るとともに、自主性を尊重し意欲的な姿勢を高めます。

一方、町民の高齢化とともに学生の数も年々減少をしています。一人でも多くの方々に学んでいただけるよう入学の勧誘と啓発を行ってまいります。令和6年度は空席となっていた社会教育指導員を配置してこれらの活動の支援と充実を図ります。

3点目は「**読書活動の推進**」であります。

生涯を通して読書に親しむことは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、豊かな情操を育むうえで極めて重要です。

幼児期からのブックスタート事業、学校での朝読書活動などとともに、移動図書による新刊図書等の提供、読書ノートの発行や読書

感想文コンクールを開催するなど、子どもたちの読解力と表現力を養い、読書機会を拡充する事業を継続してまいります。

図書館では、快適な環境で読書や学習活動ができるよう令和6年度は館内に冷房設備を設置し環境の充実を図るとともに、図書館だよりの発行や館内の展示の工夫に努めます。

また、引き続き「おはなしじゃんけんぽん」のボランティアによる幼児への読み聞かせ会等の活動を支援してまいります。

図書館は建築年も古く老朽化が進んでいるため、新たな施設への移転について検討を進めてまいります。

4点目は「スポーツ活動の推進」であります。

町民の皆さんが健康で豊かな生活を送るためには、いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しめる機会の充実を図ることが大切です。

スポーツ推進委員会やスポーツ協会、協力をいただいている大学等との連携を深め、各種スポーツ大会やレクリエーション活動、年間を通しての健康づくり・体力づくり推進事業による体力測定や健康教室等を開催し、地域間交流の活性化や健康づくり・体力の向上に取り組めます。

特に運動能力の基礎が形成される幼少期の活動は重要であり、引き続き4歳児から小学校3年生までの子どもたちを対象に、年間を通して運動教室を開催し、楽しみながらスポーツに親しむ環境づくりと、体力・運動能力の向上に努めます。また、プロスポーツ選手によるバドミントン教室の開催など、スポーツへの興味・関心を高めます。

令和6年度も小学校1・2年生を対象として水泳教室やスキー教室を開催し、苦手なスポーツの解消に努めます。

また、引き続き障がいのある人や高齢者の運動不足の解消と機能維持のため、それぞれの運動教室に職員を派遣し指導にあたってまいります。

総合体育館をはじめ野球場、多目的アリーナ、パークゴルフ場など体育施設の適正な管理に努めます。

令和6年度は総合体育館プールろ過装置ろ過材取替業務、アリーナ排煙窓修繕、野球場内外野コンクリートフェンス修繕、パークゴルフ場散水栓取替を行います。

5点目が「文化・芸術活動の推進」であります。

芸術文化は豊かな創造性を育み、人々の生活に潤いと活力をもたらします。

月形文化連盟や各サークルの活動を支援するとともに、連携して「町民文化祭」を開催します。令和5年度の文化祭でも新篠津中学校音楽部と月形中学校吹奏楽部との合同演奏をはじめ近郊市の芸能グループの参加により交流を図ることができました。更に充実した祭典となるよう文化連盟と検討し実施してまいります。

芸術鑑賞事業では、幼児、小学生、中高生、一般の部と各世代に応じた芸術の鑑賞や伝統文化に触れる機会を提供してまいります。また、バスツアーによる音楽コンサートやミュージカル鑑賞を企画します。

月形樺戸博物館の入館者はコロナ禍前の数字に戻りつつあります。北海道遺産「北海道の集治監」を構成する5監と連携した取組や道

庁赤れんが庁舎のリニューアルに伴い設置される展示コーナーにも期待しながらPRを図ります。

また、日本遺産「炭鉄港」の構成遺産として教育旅行の活用も増加しています。博物館は観光施設としての要素も高いことから、関係課と連携しながらPR活動や集客に努めてまいります。

昨年開設した本田明二ギャラリーにより彫刻愛好家の方々の来館も広がっています。令和6年度は開館前に展示品を入れ替えるなど魅力あるコーナーの展示を工夫します。

館内収蔵品の温・湿度の適正な管理や来館者が快適な環境で観覧できるように冷暖房機を設置いたします。

おわりに

以上、令和6年度の教育行政に臨む主要な施策の一端を申し上げました。

掲げた方針の進捗状況は、町の広報やホームページ「つきがたの教育・協育・共育」を通して教育関係の諸行事や諸活動をはじめ、子どもたちの学びや頑張る姿を随時お知らせしてまいります。

令和6年度も教育委員会・学校・関係機関が一層の連携を図り、本町の教育を推進してまいりますので、町議会ならびに町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。